

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年1月12日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

【会社名】 株式会社ストライク

【英訳名】 Strike Company,Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒井 邦彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-6865-7799(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理部長 中村 康一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-6865-7766

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理部長 中村 康一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第1四半期累計期間	第20期
会計期間		自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日
売上高	(千円)	682,608	2,006,916
経常利益	(千円)	256,350	790,197
四半期(当期)純利益	(千円)	157,462	510,783
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	434,540	431,268
発行済株式総数	(株)	2,999,600	2,972,100
純資産額	(千円)	2,318,748	2,258,184
総資産額	(千円)	2,756,345	2,722,312
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	17.62	60.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	16.56	56.69
1株当たり配当額	(円)		35.00
自己資本比率	(%)	84.1	83.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第20期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第20期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 当社は、平成28年6月21日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第20期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、平成28年2月29日付で普通株式1株につき500株の割合で、平成28年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。なお、第20期の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済対策などを背景に、企業収益や雇用情勢の改善が継続し、個人の消費マインドも持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しましたが、TPP承認案と関連法案が衆議院本会議で可決され、また米国大統領選挙でトランプ氏が勝利し株式市場及び為替相場は変動し、先行きには不透明感が増えています。

当社の事業領域である中堅・中小企業のM&Aにおきましては、オーナー社長の高齢化に伴う後継者問題などを背景に市場は拡大傾向にあります。内閣府の平成27年版高齢社会白書によると、日本国内の高齢者（65歳以上）の人口は過去最高の3,300万人、高齢化率は26.0%と4人に1人が高齢者となっております。また中小企業庁の2016年版中小企業白書概要によると、中小企業の経営者年齢のピークは、過去20年間で47歳から66歳と、経営者の高齢化は益々進んでおります。オーナー企業は社会的に後継者不在の問題を抱え、その解決策としてM&Aによる事業承継への期待が年々高まっております。

このような環境下、当社では、知名度向上のため、平成28年9月に東京証券取引所マザーズ市場上場を記念し、特別セミナーを開催しました。また新規顧客の開拓のため、平成28年10月と11月に全国9か所（札幌、東京、横浜、金沢、名古屋、大阪、岡山、高松、福岡）でセミナーを精力的に開催し、中堅・中小企業におけるM&Aの活用と事例の紹介を行い、営業活動に取り組みました。

また、証券会社等の業務提携を拡充させ、新規顧客ルートの開拓に取り組みました。

人員面におきましては、受託案件の増加に対応するため、当第1四半期累計期間においてM&Aコンサルタントを2名増員いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間においては計17組の案件が成約し、売上高682百万円、営業利益は256百万円、経常利益は256百万円、四半期純利益は157百万円となりました。

なお、当社はM&A仲介事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第1四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べ36百万円増加し、2,576百万円となりました。これは主として売掛金が129百万円増加したものの、現金及び預金が105百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べ2百万円減少し、180百万円となりました。これは主として投資その他の資産が2百万円減少したことによるものであります。

（負債の部）

当第1四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べ69百万円減少し、395百万円となりました。これは主として賞与引当金が116百万円増加したものの、未払法人税等が41百万円減少し、その他流動負債が147百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べ42百万円増加し、42百万円となりました。これはその他固定負債が42百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ60百万円増加し、2,318百万円となりました。これは、主として利益剰余金が配当により104百万円減少したものの、四半期純利益により157百万円増加したことによるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 平成28年9月29日開催の取締役会決議により、平成28年12月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は20,000,000株増加し、30,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,999,600	9,058,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	2,999,600	9,058,800		

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成28年9月29日開催の取締役会決議により、平成28年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	27,500	2,999,600	3,272	434,540	3,272	412,290

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年9月29日開催の取締役会決議により、平成28年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行い、発行済株式総数が5,999,200株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,998,900	29,989	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	2,999,600		
総株主の議決権		29,989	

(注) 平成28年9月29日開催の取締役会決議により、平成28年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、記載数値には当該株式分割を反映しておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は「企業内容等開示ガイドラインの24の4の7 - 6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,384,070	2,278,458
売掛金	92,469	222,392
その他	63,153	76,553
貸倒引当金	554	1,334
流動資産合計	2,539,140	2,576,070
固定資産		
有形固定資産	45,628	45,440
無形固定資産	825	752
投資その他の資産	136,718	134,080
固定資産合計	183,171	180,274
資産合計	2,722,312	2,756,345
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,194	26,443
未払法人税等	177,041	135,896
賞与引当金		116,373
その他	263,892	116,361
流動負債合計	464,127	395,075
固定負債		
その他		42,521
固定負債合計		42,521
負債合計	464,127	437,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	431,268	434,540
資本剰余金	409,018	412,290
利益剰余金	1,415,749	1,469,188
株主資本合計	2,256,035	2,316,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,148	2,728
評価・換算差額等合計	2,148	2,728
純資産合計	2,258,184	2,318,748
負債純資産合計	2,722,312	2,756,345

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)
売上高	682,608
売上原価	229,060
売上総利益	453,547
販売費及び一般管理費	197,206
営業利益	256,341
営業外収益	
受取利息	1
その他	8
営業外収益合計	9
経常利益	256,350
税引前四半期純利益	256,350
法人税、住民税及び事業税	129,230
法人税等調整額	30,342
法人税等合計	98,887
四半期純利益	157,462

【注記事項】

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	1,785千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月25日 定時株主総会	普通株式	104,023	35.00	平成28年8月31日	平成28年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、M & A 仲介事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円62銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	157,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	157,462
普通株式の期中平均株式数(株)	8,938,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円56銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	570,401
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 当社は、平成28年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年9月29日開催の取締役会に基づき、平成28年12月1日付けで以下のとおり株式分割を実施いたしました。

1. 目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の割合及び時期

平成28年12月1日付をもって平成28年11月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

3. 分割により増加する株式数 普通株式5,999,200株

4. 「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月12日

株式会社ストライク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライクの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストライクの平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。